優秀論文賞規程

2002年10月13日 制定, 06.4.8, 09.9.19 一部改定

- 1.本賞は、当該年度に機関誌『教育心理学研究』に発表された全論文(ただし、城戸奨励賞の選考対象となる論文を除く)のうち、特に優秀な論文に対して与えるものである。ただし年度とは1月1日から12月31日までをさす。
- 2. 本賞は「日本教育心理学会優秀論文賞」と称する。
- 3. 本賞の選考のために、優秀論文賞選考委員会を設ける。
- 4. 選考委員会は、次の委員で組織する。
 - (1) 『教育心理学研究』編集委員会委員長
 - (2) 常任理事1名
 - (3) 理事3名
 - (4) 『教育心理学研究』編集委員およびその経験者,または常任理事会が 指名する会員10名

ただし、当該年度に選考対象となる者は委員に含めないものとする。

- 5. 委員の任期は,前条の(1)による委員については当該職の在任期間とし,他の委員については1年とする。
- 6. 選考基準および選考方法は別に定める。
- 7. 受賞者の氏名および論文題目は、次年度の総会において発表し、機関誌に 掲載する。受賞者がない場合はその旨を公表する。

附則

本規程は2002年度に発表された論文から適用する。

この基金には第46回総会準備委員会(富山大学),第47回総会準備委員会 (浅井学園大学),第48回総会準備委員会(岡山大学),第49回総会準備 委員会(文教大学),第50回総会準備委員会(東京学芸大学),第51回総 会準備委員会(静岡大学),第52回総会準備委員会(早稲田大学)よりの 寄附金が加えられた。